

3. より多くの市民の意見を提言に取り入れるための活動

(1) 「市民と市民会議との意見交流会」(2008年3月開催)

開催概要

より多くの市民のご意見を、市民会議の活動・提案に反映していくため、これまでの検討成果をとりまとめて発表するとともに、市民からご意見を伺う機会として、市内4ヶ所において「市民と市民会議との意見交流会」を開催しました。

意見交流会4回では、延べ127人(市民34人、市民会議93人)の参加がありました。様々な性別、年代の市民や障害当事者の参加がありました。また、議員、市職員の参加もありました。

意見交流会の次第

市民と市民会議との意見交流会

3月22日(土) 10:00~12:00 止々呂美中学校
3月22日(土) 14:00~16:00 東生涯学習センター
3月22日(土) 18:30~20:30 西南図書館
3月23日(日) 14:00~16:00 中央生涯学習センター

次 第

1. 開会

2. 箕面のあした

- ・総合計画って何? 箕面市民会議って何?
- ・市民会議ではこんなことを考えています

3. 各分科会からの発表

- ・第1分科会 '元気'みのお…人がげんき、街がげんき、山がげんき…
- ・第2分科会 人と人がかかわり、人が育つ
- ・第3分科会 人が育てる環境
- ・第4分科会 命の森を豊かにする。安心して暮らせるまちづくり
- ・第5分科会 市民主体のまちづくり
- ・第6分科会 箕面市の経営改革—ビジョンと戦略

4. 意見交流会

- ・市民会議のメンバーになったつもりで、あなたの思いを聞かせてください!

5. 閉会

- ・ぜひ意見提出用紙でご意見をお寄せください!

‘次期箕面市総合計画’への序章

市民との 意見交流会



★みのお市民会議★

箕面市の呼びかけに応じて約 40 名の市民が、「みのお市民会議」に自主的に参加しています。「市民会議」は、次期箕面市総合計画（2011 年スタート）が、市民の想いが満たされた「箕面のあした」づくりになるよう、さまざまな分野の計画づくりを行っています。多くの市民の皆さんと意見交換をし、より充実した内容の提言にしていきたいと考えています。この会議は、市民の自立的な運営のもとで誰にも開かれた会議です。あなたがつくる「箕面のあした」にどうぞご参加下さい。



■ 3月22日（土）

午前 10 時～12 時

午後 2 時～ 4 時

午後 6 時半～8 時半

止々呂美地区

止々呂美中学校
家庭科室

東部地区

東生涯学習センター
地階講座室

* 要約筆記有り
* 一時保育有り
(要予約) * 1

西部地区

西南図書館
2F 大会議室

■ 3月23日（日） コメンテーター 阿部昌樹さん(市民会議アドバイザー・大阪市立大学大学院教授)

午後 2 時～ 4 時

中部地区

中央生涯学習センター
3F 講座室

23日は、市内の大学生等若者にも参加してもらえるよう声掛けをして、幅広い世代間の意見交流会を予定しています。また、前日の意見をふまえて、みのお市民会議アドバイザー・阿部昌樹さん（大阪市立大学大学院教授）にも参加していただき、総合的なコメントをいただきます。他地区からの一般のご参加ももちろんOKです。

【内容】 各会場共通

- みのお市民会議・意見交流会の趣旨説明
- あなたがつくる「箕面のあした」（総論／分科会からの提言）（裏面を参照下さい）
- 意見交流（自由で活発な意見交流を期待しています）

主催；みのお市民会議

お問い合わせ；箕面市 政策企画課

TEL 072-724-6718 FAX 072-723-2096

e-mail seisaku@maple.city.minoh.lg.jp

http://www2.city.minoh.osaka.jp/SEISAKU/SOUKEI/shiminkaigi.htm

● 参加費無料

一時保育(対象:1.5歳~就学前)

は3/17までに予約してください。

詳細は左記へお問い合わせ下さい

意見交流会の概要

a) 北部地域 (3月22日(土) 10:00~12:00 止々呂美中学校)

川端さんの司会により、北部地域での意見交流会が開催されました。参加者は24人(市民2人、市民会議22人)でした。

意見交流会では、「止々呂美地域の農村環境を守りたい」、「バスの便が悪く、コンビニもないなど、市街地とは生活環境に格差がある」、「地域別でのまちづくりの方向性を示す必要性がある」、「山から動物が出てくるようになり農作物が被害を受けている」、「桜のきれいな場所があるので名所としてPRしていきたい」など、活発なご意見がありました。



箕面のあした



「元気 みのお...人がげんき、街がげんき、山がげんき...」
分科会

b) 東部地域 (3月22日(土) 14:00~16:00 東生涯学習センター)

吉田さんの司会により、東部地域での意見交流会が開催されました。参加者は33人(市民11人、市民会議22人)でした。

ボランティアグループの協力により、手話通訳と要訳筆記の体制を確保したこともあり、聴覚障害者が1人参加されました。一時保育についても企画をしましたが、利用申し込みはありませんでした。

意見交流会では、「退職したのでまちづくりに参加したい」、「パブリックコメントでの提出意見が活用されているのか疑問を感じる」、「自助・共助が大事との考えに共感する」、「障害者を別枠に入れるのではなく、健常者の枠の中に連れていく努力をして欲しい」など、障害当事者を交えて活発なご意見がありました。また、2人から市民会議への参加申し込みがありました。



「人と人がかわり、人が育つ」分科会



参加者との意見交流

c) 西部地域 (3月22日(土) 18:30~20:30 西南図書館)

前川さんの司会により、西部地域での意見交流会が開催されました。参加者は26人(市民6人、市民会議20人)でした。

意見交流会では、「市街地の農空間をどのように保全していくか多面的な検討が必要である」、「農空間の保全では山麓保全での取組がヒントになるのでは」、「子どもたちが安心して遊べる施設が不足している」、「地に足のついたコミュニティ活動が重要である」、「地元のお医者さんにかからないため市立病院がいつも混雑している」、「まちづくり理念条例や市民参加条例などの立派な条例が市民に知られていない。自治基本条例の制定では、時間をかけてでも市民的議論を経て練り上げていくことが必要である」など、活発な意見交流が行われました。



「命の森を豊かにする。安心して暮らせるまちづくり」分科会



「市民主体のまちづくり」分科会

d) 中部地域 (3月23日(日) 14:00~16:00 中央生涯学習センター)

田中さんの司会により、中部地域での意見交流会が開催されました。参加者は44人(市民15人、市民会議29人)でした。

意見交流会では、「保護者でなくても学校教育にかかわれる機会があるとよい」、「西暦と元号を併記していただきたい」、「全国No.1との表現があったがオンリー1でもよいのでは」、「足を悪くされたかたでも箕面の滝のしぶきを浴びられるところまで移動できる手段があるとよい」、「健康は大事にしたいが、障害をもったり、健康を守れない事態に遭遇した時にもいきいきと暮らせるまちづくりという視点も大事である」、「障害当事者や外国籍のかた、一人親の家庭など様々な立場の当事者(マイノリティ)の意見も聞いていただきたい」、「公=行政という考え方を否定するところから「新しい自治」が生まれてくるのではないか」、「環境の持続性だけでなく、経済の持続性、社会の持続性も含めた考え方が計画を貫くビジョンとして示されれば計画全体が魅力的になる」などのご意見がありました。



箕面のあした



「人が育てる環境」分科会

最後に、市民会議のアドバイザーの阿部昌樹さんから、「市民から市民会議に意見を届けるということが活発化するともっといい提言になっていく」、「従来の総合計画を超えて、豊かでふくらみのある総合計画を作ろうとしていることは高く評価できる」、「市民会議が起爆剤、きっかけとなって、市民、議会、行政などが協働して、いい地域をつくっていくことができればと思う」、「共助として市民が助け合うことにお金が介在してもよい。ビジネスとして共助が成立しているのが一番いいことである」、「自治基本条例、議会基本条例などのルールを使って何をしていくかということが重要である」などの助言を頂きました。



「箕面市の経営改革 ビジョンと戦略」分科会

意見提出シート

意見交流会の場で発言されなかったかたに意見表明していただくために、意見提出シートを用意し、ご記入いただきました。同シートについては、9人から提出がありました。下記のような全体にかかわるご意見のほか、各分科会にかかわるご意見がありました。

[頂いたご意見（一部）]

- ・どの分科会の発表もとても熱意が感じられました。理念が先行している気もしたので、ぜひ現実の状況を把握していただけたらと思います。
- ・山という大きな特別な財産を活かした箕面ならではの提言が生まれ、市民として他市にほこれるオリジナルな何かがあるとうれしいです。
- ・今後の市民会議に期待します。少し話しましたが、無関心なかたもふくめて、市民全体に浸透するような、何かができるとうれしいです。難しいですが、障害者としては特別扱いでなく、社会の一員として同じように安心して暮らせるまちづくりを望みます。

(2) 「市民と市民会議との意見交流会」(2008年9月開催)

開催概要

より多くの市民のご意見を、提言書に反映していくため、これまでの検討成果をとりまとめて発表するとともに、市民からご意見を伺う機会として、「市民と市民会議との意見交流会」を開催しました。

意見交流会には、41人(市民25人、市民会議16人)の参加がありました。様々な性別、年代の市民や障害当事者の参加がありました。また、議員、市職員の参加もありました。

意見交流会の次第

市民と市民会議との意見交流会

日時：9月6日(土) 14:00~16:30
場所：グリーンホール 2階 大会議室

次 第

1. 開会
2. 次期総合計画策定に向けての提言書の発表
 - (1) 新しい時代の総合計画
 - (2) 今後10年の箕面市を取り巻く社会変化
 - (3) まちづくりの基本となる考え方
 - (4) 将来都市像
 - (5) まちづくりの基本方向
 - (6) 自治と協働の地域経営
 - (7) 市議会に対する提言「市民に開かれた議会へ」
3. 意見交流会
・この提言書についてあなたのご意見を聞かせてください！
4. 閉会
・ぜひ意見提出用紙でご意見をお寄せください！

箕面市民会議と 市民との意見交流会



ひとが元気、まちが元気、やまが元気
～みんなで作る「箕面のあした」～

「箕面市民会議」では、平成23年度(2011年度)から始まる次期箕面市総合計画の策定に向けて箕面市の長期的なまちづくりや将来像を話し合い、その基本となる総合計画の提言書をまとめてきました。

今年秋、市に提言書を提出する予定としており、その前に、市民の皆様はこの提言書についてのご意見をおうかがいするため、交流会を開催しますので、皆様のご参加をお願いします。

日時： 9月6日(土) 午後2時～4時30分

場所： グリーンホール(市役所横) 2階大会議室 1

※要約筆記、手話通訳あります。一時保育については下記までお問い合わせ下さい。

箕面市民会議の提言書へのパブリックコメントを実施しています。

意見などの提出期間は、8月27日(水)から9月16日(火)までです。

詳しくは箕面市ホームページ、または市内公共施設に配布している実施要項をご覧ください。

<http://www2.city.minoh.osaka.jp/SEISAKU/SOUKEI/shiminKaigi.htm>

お問い合わせ

主催：箕面市民会議

問合せ先：箕面市市長公室政策企画課

〒562-0003 箕面市西小路4-6-1

TEL 072-724-6718 (直通)

FAX 072-723-2096

E-mail seisaku@maple.city.minoh.lg.jp



3月の意見交流会の様子

意見交流会の概要（9月6日（土）14:00～16:30 グリーンホール）

植山さんと吉田さんの司会により、市民との意見交流会が開催されました。参加者は41人（市民25人、市民会議16人）でした。

意見交流会では、「子どもたちのために大人が叱ることが大事」、「若者がまちづくりに参加できる場の充実を」、「障害者が外出しやすいまちづくりを」、「学校によってあいさつなどの取組に違いがある。いい取組は全校で実施してはどうか」、「“市民参加”という言葉は良いイメージがあるが弊害もある。自治基本条例さえ作れば全ての問題が解決するということにはならない。市民の力のレベルアップが必要」、「計画を実行していくこと、PDCAのマネジメントサイクルを回していくことが大事」、「分野横断的に取り組んでいくことが重要」など、活発なご意見がありました。



箕面の魅力アップから始まる好循環の説明



参加者との意見交流

意見提出シート

意見交流会の場で発言されなかった方に意見表明していただくために、意見提出シートを用意し、ご記入いただきました。同シートについては、1人から提出がありました。

(3) パブリックコメント

より多くの市民のご意見を提言書に反映していくため、「提言書(案)」や「提言シート集(案)」を、主要公共施設や市のホームページで公表し、市民に意見を求めました。

その結果、21人から意見の提出がありました。市民会議では、寄せられたご意見の一つ一つを検討し、そのご意見に対する考え方や、提言書・提言シート集への反映状況などをとりまとめ、公表しました。

パブリックコメント実施要項

パブリックコメントの手続実施要項	
素案の名称	「次期総合計画に向けての提言書」(案) 及び「提言シート集」(案)
パブリックコメント手続き実施の目的	箕面市では2011年度から始まる次期総合計画の基本構想の原案を策定する目的で「市民会議」を立ち上げ、応募した市民及び市職員で将来のまちの姿を検討してきました。市民会議で検討された構想を市長に提言するに当たって、より多くの市民のニーズに沿ったまちづくりができるよう提言書を公表しそれに対する意見等を広く市民から募集します。
公表内容	資料1 : 「次期総合計画に向けての提言書」 資料2 : 「提言シート集」 資料3 : 「次期総合計画に向けての提言書」(概要版)
原案の閲覧方法と閲覧場所	(1)市ホームページ (2)市長公室 政策企画課(箕面市役所 2階) (3)行政資料コーナー(箕面市役所 別館1階) (4)箕面市役所 豊川支所、止々呂美支所 (5)中央生涯学習センター、東生涯学習センター、西南公民館 (6)中央図書館、東図書館、桜ヶ丘図書館、豊野南図書館、西南図書館 (7)箕面文化・交流センター、みのお市民活動センター 閲覧できる時間は各施設の開庁、開館時間中。
意見等を提出できるかた	(1)箕面市にお住まいの方 (2)箕面市に事務所または事業所がある事業者 (3)箕面市にある事務所または事業所に勤務している方 (4)箕面市にある学校に在学しているかた (5)箕面市に対して納税義務を有しているかた (6)上記(1)から(5)に該当する方で構成された団体
意見等の提出期間	8月27日(水曜日)から9月16日(火曜日)まで 郵送の場合は9月16日必着
意見等の提出方法	次のいずれかの方法で提出してください (1)閲覧場所の窓口へ提出 (2)郵便による送付 送付先 562-0003 箕面市西小路4丁目6番1号 箕面市役所 市長公室 政策企画課 市民会議事務局 (3)ファクシミリによる送付 送付先ファクシミリ番号 072-723-2096 (4)電子メールによる送付 送付先メールアドレス seisaku@maple.city.minoh.lg.jp
意見等を提出する際の必要記載事項	(1)意見を提出しようとする素案の名称 (2)氏名及び住所 事業所、団体等の場合は名称及び所在地 (3)上記の「意見等を提出できるかた」のうち該当区分 添付の意見書のひな形を参照願います。但し、ひな形を使用する必要はありません。
提出された意見及び市民会議の考え方の公表方法	お寄せいただいたご意見は類似のご意見等は集約させていただいた上で、そのご意見に対する市民会議の考え方と対応も含めて「原案の閲覧方法と閲覧場所」に記載の方法・場所で公表します。また、特にご要望があった場合は意見提出者に個別回答します。
市民との意見交流会	パブリックコメントの募集と並行して次の通り市民との意見交流会を開催します。この交流会で原案の概要も説明致しますので、ご都合のつくかたはご参加ください。 1. 日時 9月6日(土曜日) 午後2時～4時半 2. 場所 市民会館2階会議室(市役所西側の建物) 3. 議題 「次期総合計画に向けての提言書」(案)の説明、及び参加者との意見交換など
問合せ先	箕面市役所 市長公室 政策企画課 市民会議事務局 (電話072-724-6718)